

# 世田谷区

# モデル雨庭 協力者募集



## 対象者

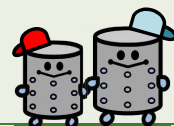
- ・区内の民間施設（住宅・事業所等）の所有者  
または使用者
- ・雨庭（3平方メートル程度）を整備できる庭などがある
- ・整備後、植栽等の維持管理ができる
- ・区が実施する雨水貯留浸透能力調査に協力できる
- ・本事業実施のための現地確認・打合せ等への参加  
協力ができる

## あめ にわ 雨庭とは？

雨水を一時的にお庭にためて、  
地中にゆっくりしみこませること

- ✓ 浸水被害の軽減
- ✓ ヒートアイランド対策
- ✓ 生き物が集まる庭づくり

**募集期間：令和8年6月15日～7月17日**



## お問い合わせ・お申込み

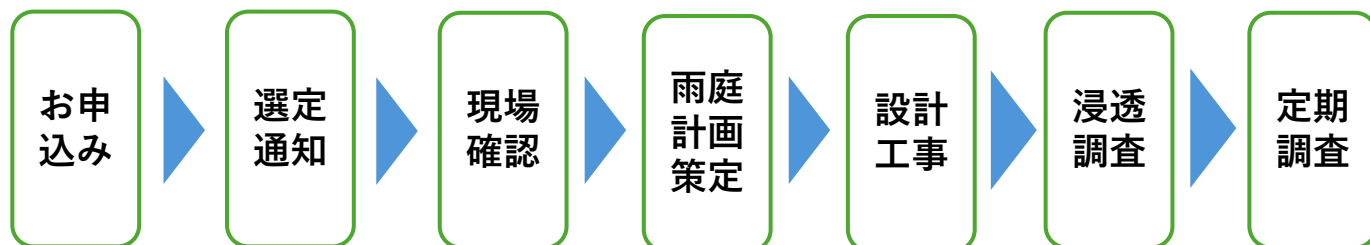
世田谷区 土木部 豪雨対策・下水道整備課  
住所：東京都世田谷区玉川1-20-1  
(二子玉川分庁舎B棟3階)

TEL：03-6432-7963  
FAX：03-6432-7993



# お申込みガイド

## お申込みから設置まで



## モデル雨庭事業の概要

近年増加する豪雨への対策として、宅内からの雨水の流出を抑える取組が求められています。そこで、世田谷区では、住宅等へ導入しやすい「**雨庭**」に着目し、雨水を一時的にためて地面にしみこませる取組の普及を進めております。

本事業では、民有地のお庭にモデル雨庭を設置し、効果の検証や調査を行うとともに、その成果を活用して、区民への普及啓発を図ることを目的としています。

### 協力者へのメリット

- ✓設置費用は原則無料
- ✓浸水被害の軽減

## よくあるご質問

Q. 庭全体を工事するのですか？

A. 雨庭の設置は、お庭の一部（3㎡程度）を対象とします。

Q. 誰でも応募できますか？

A. 世田谷区内の住宅や事業所等のお庭をお持ちの方で、モデル雨庭の設置および調査・広報にご協力いただける方が対象です。  
※募集要領に定める応募資格を満たす必要があります。

Q. 庭の写真やデータは公開されますか？

A. 普及啓発を目的として、写真や調査結果を区のホームページやパンフレット等に使用することがあります。個人が特定される情報の取扱いには十分配慮します。

Q. どのくらいの期間、協力が必要ですか？

A. 設置後、概ね3年間、簡易な管理や区が行う調査にご協力をお願いしています。